

【資料 3】 復興特区法第 4 条第 6 項に基づく地域協議会開催状況

1. 令和 3 年 4 月 1 日付け認定計画に関する地域協議会の開催状況

(1) 仙台市復興推進協議会

地域協議会の名称	仙台市復興推進協議会
地域協議会の設置日	平成 24 年 2 月 7 日 (火)
地域協議会の構成員	株式会社七十七銀行 仙台商工会議所 東北学院大学教養学部 教授 柳井 雅也 東北大学大学院経済学研究科 教授 福嶋 路 東北大学大学院農学研究科 教授 伊藤 房雄 株式会社日本政策投資銀行 宮城県 仙台市
協議を行った日	令和 3 年 2 月 8 日 (月)
協議の方法	オンライン形式での会議
協議会において協議された内容	平成 24 年 2 月 9 日付けで認定を受けた復興推進計画 (宮城第 1 号) の変更事項について協議を行った。
協議会の意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市より、認定済である 4 件の復興推進計画 (税制の特例) のうち、「民間投資促進特区 (ものづくり産業)」と「農と食のフロンティア推進特区」の 2 計画について、対象地域を重点化した上で適用期間を令和 3 年度以降に延長することを国に申請する旨、説明した。</li> <li>・構成員からは、対象地域の重点化の経緯や対象地域から外れた地域に対する支援措置、対象業種の範囲に関する質問・意見があった。</li> <li>・協議の結果、令和 3 年度以降に係る復興推進計画 (税制の特例) として、原案のとおり、上記 2 計画の延長を申請することについて、構成員の了承を得た。</li> </ul>
意見に対する対応	なし

(2) 塩竈市地域協議会

地域協議会の名称	塩竈市地域協議会
地域協議会の設置日	平成23年2月17日(金)
地域協議会の構成員	<p>塩釜商工会議所 専務理事 三浦一泰(会長)</p> <p>塩竈市建設部復興推進課 課長 鈴木英仁(副会長)</p> <p>塩釜ガス株式会社 常務取締役 加藤雄一</p> <p>塩竈倉庫株式会社 取締役 伊藤久美子</p> <p>株式会社アジアマリプロダクツ 代表取締役 都留城太郎</p> <p>塩釜魚市場水産加工業協同組合 総務経理次長 内海一彦</p> <p>三波食品株式会社 常務取締役 内海誠</p> <p>株式会社渡會 経営企画室室長 中村立見</p> <p>株式会社北日本銀行 塩釜支店支店長 千葉敏孝</p> <p>株式会社七十七銀行 地域開発部副長 高橋裕美子</p> <p>株式会社日本政策投資銀行 東北支店東北復興・成長サポート室長 渡辺秀幸</p> <p>公益社団法人塩釜法人会 会長 佐藤仁一郎</p> <p>塩竈市産業環境部 部長 佐藤俊幸</p> <p>宮城県震災復興・企画部地域復興支援課 課長 多田佳裕</p>
協議を行った日	令和3年3月8日(月)
協議の方法	書面協議により開催
協議会において協議された議決内容	<p>1. 民間投資促進特区(ものづくり産業版)の対象区域重点化について、事務局案どおり全会一致で承認された。</p> <p>2. 千賀の浦観光推進産業特区の延長を行わないことについて、全会一致で承認された。</p>
協議会の意見の概要	なし
意見への対応	なし
関係地方公共団体からの意見(再掲)	なし
関係地方公共団体からの意見への対応(再掲)	なし